

医療的ケア児

支援制度で一覧表

厚労省 全国会議で説明

をめぐる検討会の状況などを説明した。

厚労省によると、医療的ケア児は推計で1

万8000人。人口1

万人当たり1~2人の計算になる。

援助制度は厚労省内でも医療、保健、保育、障害福祉など複数の部局にまたがり、支援に当たる人にとっては全体像が見えづらい。厚労

省は都道府県ごとなど地域単位で関係機関が協議する場を設けるよう指針で求めている。その協議の場は今年8月1日時点での都道府県の87%が設置済みだが、市町村は35%にとどまる。全国会議では文科省の担当者が学校での保護者の付き添い状況や、受け入れ体制

の調べでは、公立の特別支援学校（幼稚部から高等部）で医療的ケアの必要な児童生徒は8218人（うち訪問教育は2157人）といふ。（福田敏克）

厚生労働省はこのほど、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアを必要とする子ども（医療的ケア児）に関連し、家族や地方自治体の担当者が活用できる支援制度を一覧表にまとめた。自治体担当者を集めた3日の全国会議で配布し、ホームページでも公開する。

文部科学省と連携して作った網羅的なものだとし、「このマップを活用し、それぞれ自分の担当以外のことを含む全体像を把握してほしい」（障害福祉課障害児・発達障害者支援室）と呼び掛けた。

医療的ケア児への支